

第2章のポイント

A. 学校における実態把握

1. 児童生徒の実態把握は、教師による、指導に基づく学習状況の把握が最も基本となる。
2. 複数の人による対象児童生徒の観察が不可欠である。特に、校外からの専門家(巡回相談員など)の参加は非常に有効である。
3. 特異な学習困難の把握は教科別、観点別で行う場合にも、標準学力検査などの客観的手法を併せて利用することが役立つ。一方、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する等の基礎的学力(基礎的能力)の評価は、このような捉え方が教育の中で十分に浸透していないこと、標準化された検査法がないこと等の理由により、校内での実態把握には課題が残る。基礎的学力と教科との関連を明らかにできるような新たな評価方法の開発と導入、並びに専門家の協力が必要であろう。

B. 校内委員会の構成と役割

1. 校外の専門家の参加は、専門的な知識・見方を投入することにおいてだけでなく、教師間のコミュニケーションを促進する働きをすることにおいても、重要である。
2. 校外からの専門家の参加は、教師と保護者間のコミュニケーションを図り、教師と保護者の日常的な信頼関係を保護する意味でも、有効である。

C. 専門家チームにおける評価と判断

1. 専門家チームの担当者は学校へ出向いて対象児童生徒の授業観察をしたり、別の場面を設定して検査・面談するなど、直接的な評価は判断へ向けての重要な柱となる。専門家チームにはフットワークの良い機能が望まれる。
2. 聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する等の基礎的学力(基礎的能力)のアンバランスは、学習状況から認められても、既存の学力検査の上では反映されずに全般的な遅れとして表れることが少なくない。
3. 本研究では、学力検査、認知機能検査、および学習行動を総合的に解釈して基礎的学力を把握したが、これらの手続きには明確さ、普及性、評価者間信頼性において課題が残る。基礎的学力(基礎的能力)を把握する客観的で共通の評価方法をもつことが是非必要である。

D. 専門家チームの構成と役割

1. 学習障害を教育、心理学、医学等の諸側面から、総合的に判断することは可能であり、適切である。そのための専門家チームの構成員は試案によるもので妥当と考えられる。が、それぞれの専門家は複数含まれる必要があるだろう。
2. 具体的な教育形態および教育内容を助言する場合にも、市町村教育委員会との連携あるいは市町村教育委員会職員の専門家チームへの参加が望まれる。
3. 学校への意見(判断とその根拠、ふさわしい教育形態と配慮事項等)は文書に加えて口頭による説明が必要となるだろう。特に、実際の指導計画を勘案する段階にも校内委員会への支援が必要となる場合もある。